

引き上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も100分の25（消費税率換算1%）から63分の17（消費税率換算1.7%）に引き上げられました。この地方消費税の増収分（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成29年度下諏訪町一般会計決算における充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分）

159,381 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

区分		決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	町債	その他	地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	213,772	18,013	50,661	0	314	23,115	121,669
	障害者福祉費	347,237	158,052	79,094	0	8,649	16,197	85,245
	老人福祉費	655,068	671	45,823	0	4,573	96,433	507,568
	地域支援事業費	70,080	0	0	0	37,893	5,139	27,048
	老人福祉センター費	10,950	0	0	0	0	1,748	9,202
	臨時福祉給付金給付事業費	56,474	52,502	0	0	3	633	3,336
	災害応急費	50	0	0	0	0	8	42
保健衛生	保健衛生総務費	4,350	0	0	0	0	695	3,655
	母子衛生費	19,629	811	332	0	386	2,890	15,210
	成人病検診費	25,665	0	427	0	5,848	3,095	16,295
	予防費	43,084	0	0	0	0	6,879	36,205
	健康づくり推進事業費	3,858	0	410	0	3,292	25	131
	高浜健康温泉センター費	28,717	0	0	0	12,906	2,524	13,287
合計		1,478,934	230,049	176,747	0	73,864	159,381	838,893

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分